

★

叙勲の受章
おめでとうございます

瑞宝双光章

元上島町消防団団長
田中 富造氏(弓削)

田中富造氏は、昭和44年に消防団員を拝命し、平成27年には消防団長に就任されました。入団以来50年間の永きにわたり、地域防災

令和3年春の叙勲により、田中富造氏が瑞宝双光章を受賞されましたので、ご紹介します。

に情熱を注ぎ、全力で消防団活動に取り組む熱意と行動で上島町消防団の充実に尽力された功績が認められ、令和3年春の叙勲・瑞宝双光章の受章となりました。この度のご栄誉を心からお慶び申し上げます。



6/1
(火)

上島町特別養護老人ホーム海光園
～新海光園が10周年を迎えました～

新海光園が10周年を迎え、園内の地域交流スペースにおいて、記念イベントが行われました。コロナ禍での行事のため、ご家族の方などをお招きすることはできませんでしたが、10年分のありがとうの気持ちを込めて、餅つきやケーキ作りを行い、利用者と職員みんなで新海光園の10歳をお祝いしました。

餅つきでは、利用者さんも積極的に参加し、元気の良い掛け声と歓声のなか、柔らかいお餅がつきあがり、お祝いの紅白のあんこ餅がたくさんできあがりました。また、バースデーケーキのデコレーションでは、パティシエ顔負けの個性の光る美味しそうなケーキが完成し、「ハッピーバースデー」を歌ってお祝いしました。楽しく和気あいあいとした雰囲気の中で、自分たちでついたお餅とケーキを美味しくいただきました。

海光園は、昭和50年に「越智郡特別養護老人ホーム 海光園」として生名村に開設され、現在まで46年余りの長い歴史を刻んできました。平成16年の町村合併時に「上島町特別養護老人ホーム 海光園」となり、平成23年6月には

旧生名中学校跡地に新築移転されました。この新海光園は、目の前いっぱいに海が広がる場所に建築され、施設内の通路も広く、個室17室、多床室(4名)15室の広々とした明るい施設で、入所定員69名、短期利用定員8名で運営されています。施設が新しくなり好立地ということもあり、旧施設と比べると面会者も増え、入居者の方々も明るい笑顔と安らぎに満ちた心地よい環境で楽しく穏やかに過ごされています。

現在は、新型コロナウイルスの影響で面会の中止を余儀なくされ、ご家族や地域の方々を招いてのイベントなども制限されていま



すが、海光園の基本理念である「すべては利用者の笑顔のために」をモットーに職員一同、これからも利用者に寄り添った思いやりのあるきめ細やかなサービスの提供に努めていきます。



令和3年度上島町
職員採用候補者試験
(令和4年4月1日採用予定)

上島町職員を募集！

受付期間 8月20日(金)まで、各総合支所総務課・町民生活課総務係で受付。
※月曜日から金曜日までの8:30～17:15(土日祝日除く)、郵送の場合 消印有効

募集職種、採用予定人員および職務内容

職 種	採用予定人員	受 験 資 格 (※)	職務内容
一般行政	若干名	高校卒業程度以上の学歴を有する者で、昭和61年4月2日以降に生まれた者	各総合支所または出先機関に勤務し、一般事務などに従事します。
一般行政 (障がい者)	若干名	高校卒業程度以上の学歴を有する者で、昭和61年4月2日以降に生まれた者で、次の要件を全て満たす者 ア 身体障害者手帳の交付を受けている者 イ 介護なしで職務遂行可能な者 ウ 活字印刷による出題に対応できる者	各総合支所または出先機関に勤務し、一般事務などに従事します。
消 防 士	若干名	高校卒業程度以上の学歴を有する方で、平成6年4月2日以降に生まれた者で、次の要件を全て満たす者 ア 視力(矯正視力を含む)が両眼で0.7以上かつ、一眼でそれぞれ0.3以上である者 イ 色覚が正常である者 ウ 聴力が左右とも正常である者	救急・消火活動・火災予防等の消防業務などに従事します。(不規則勤務あり)

試験方法および試験日

- ・全職種(1次) 総合能力試験《SPI3》、作文、面接試験
※体力検査(消防士のみ)
9月12日(日) 上島町消防庁舎2階
- ・全職種(2次) 面接試験
10月10日(日) 予定 上島町消防庁舎2階
※2次試験については、変更の可能性あり(1次試験合格者へ別途通知)

申込方法 次の書類を受付期間中に各総合支所総務課・町民生活課総務係へ持参するか、弓削総合支所総務課庶務係宛に郵送してください。

- ① 履歴書(市販のJIS規格A4判 A3・2ツ折り)
- ② 卒業(見込)証明書 または卒業証書の写し
- ③ 成績証明書
- ④ 資格を証明するものの写し
※ 卒業後、3年経過している方は④は不要です。
- ⑤ 健康証明書※消防士のみ

※受験資格は、全職種とも共通事項として日本国籍を有する者、職種別の受験資格を有する者、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない者、採用後上島町内に居住可能な方。

※資格を必要とする職種については、採用時までに資格を取得しなかった場合は、採用されません。

●問い合わせ 弓削総合支所 総務課 ☎77-2500